

帝京科学大学中期目標・計画（2017年度～2021年度）

〇はじめに

帝京科学大学は、西東京科学大学として1990年に開学しました。以後、社会情勢の変化等に鑑み、「いのちをまなぶキャンパス」をキーワードに、「人類の将来を正しく見据え、生命の尊厳を深く学び、自然と人間の共生に貢献できる人材を育成し、持続可能な社会の発展に寄与する」を建学の精神として掲げています。

昨今の我が国の現状を見ても、社会経済の変化やグローバル化の急速な進展、少子・高齢化、18歳人口減少等、大学を取り巻く環境は大きく変化しています。本学はこれまでも、社会のニーズに対応した教育研究組織の整備・改組を行うなど教育研究活動の充実、大学運営に取り組んでまいりましたが、このような情勢を踏まえて、今後本学が目指す方向性を具体的に示すべく、2017年度から2021年度までの5年間の中期目標・計画を策定しました。本学は、2020年に開学30周年を迎えます。今後とも社会のニーズに応えられる人材育成を図るため、今回の中期目標・計画の達成を通じてさらに魅力ある大学にまいります。

この中期目標・計画は、「教育」、「学生支援」、「入試改革・学生募集」、「研究」、「地域社会との共創」、「国際化」及び「大学運営」から構成されています。教育研究の充実と学生の成長に資するため、中期目標・計画の達成に向けて、自らの責任において自律的に取り組み、社会からより一層信頼される大学を目指します。

帝京科学大学

目 標	計 画
<p>I 教育の質の向上</p> <p>1. 教育内容・教育方法</p> <p>(1) 自然や学術に対する深い洞察力・豊かな見識・論理的判断力・問題解決能力を持ち、人類の幸福と発展に寄与できる、知情意の均整のとれた健全な人格を備えた人材を育成します。</p> <p>(2) 「学生中心」の視点で、3つのポリシーを基に、各学部・各研究科の人材養成目的に即した体系的な学修を通して、これからの時代に必要とされる能力を身に着けさせます。</p> <p>(3) 質の高い教育に取り組むことができるよう、教育方法等の改善に取り組み、教員の教育力・指導力の向上を図ります。</p> <p>(4) 教育活動の状況について自ら点検・評価し、改革・改善を継続的に可能にする内部質保証体制を整備し、教育の質の向上を図ります。</p> <p>2. 教育研究組織の整備</p> <p>志願者の動向等を踏まえ、社会のニーズに対応した人材養成を行うための教育組織を整備します。</p> <p>3. 教育研究環境の整備</p> <p>高等教育機関として必要な教育研究環境の充実を目指し、計画的な施設・設備整備を行います。</p>	<p>(1) - 1 建学の精神、大学の基本理念、ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）、カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）、アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）の3つのポリシーに基づいた教育活動を展開します。</p> <p>(1) - 2 共通・教養課程と専門課程とのバランスのとれた体系的な教育課程を編成するとともに、単位認定の厳格化等により、単位の実質化を図ります。</p> <p>(1) - 3 学内外の様々な教育研究資源をネットワーク化したフィールドミュージアムを構築し、教育内容・方法として活用します。</p> <p>(2) - 1 医療や福祉に関する国家試験をはじめ、教員採用試験、各種資格取得・試験への対策を強化し、合格率アップを目指します。</p> <p>(2) - 2 医学に関する基礎科目を提供する医学教育センターを開設し、医療科学部で専門職を目指す学生が専門基礎科目を円滑に履修できるよう、また、国家試験対策を支援します。</p> <p>(2) - 3 本学の特色である動物介在教育など、課外活動を起点とした、実践重視の教育活動を推進します。</p> <p>(2) - 4 入学前教育、リメディアル教育、初年次教育、助言教員制度などを最大限活用し、成績不振者・留年者数等の減に努めます。</p> <p>(3) - 1 授業における学修目標を明確にするため、シラバスの記載項目（授業内容・授業方法等、成績評価基準、授業外学修に必要な時間等）と項目ごとの内容の充実を図り、記載内容を教員相互で確認・評価します。</p> <p>(3) - 2 アクティブ・ラーニング（AL）や問題発見・解決型学習（PBL）を推進し、教育方法の改善を目指します。</p> <p>(3) - 3 学生ポートフォリオ（学修過程と成果を可視化するための蓄積資料）を活用し、学生による学修成果の自己評価（ふりかえり）並びに相互評価等、学修成果の可視化と教育の質保証を図ります。</p> <p>(4) - 1 IR（インスティテューショナルリサーチ）などを活用した調査・データの収集と分析を行い、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシーを適切に見直します。</p> <p>(4) - 2 学生による評価アンケートや教員間の授業評価結果を授業の改善に活用します。</p> <p>(4) - 3 学生の授業外学修時間の実態を調査し学修行動を把握するとともに、学修時間確保のための方策を強化します。</p> <p>(1) 志願者の動向等を踏まえ、社会のニーズに対応した人材養成を行うため、入学定員を適宜見直します。</p> <p>(2) グローバルな視点を持った、教育及び教育支援に携わることのできる人材を養成するため、「学校教育学科」に中学校・高等学校教諭一種免許状〔外国語（英語）〕の取得を目指す教員養成課程を新設します。</p> <p>(3) 自立した生活を支援することのできる高度専門職業人を養成するため、医療系大学院教育を行う研究科を設置します。</p> <p>(4) 高度専門職業人の養成のため、現在開設予定以外の分野についても人材需要の動向を踏まえ、開設に向けて積極的に検討します。</p> <p>(5) 医療科学研究科博士課程及び大学院附属研究所の設置を目指します。</p> <p>(1) 教育研究活動の充実に資するため、新校舎等の施設を計画的に整備します。</p> <p>(2) 老朽施設・設備更新に関して、教育研究活動に影響のないよう、計画的に整備し、教育研究活動の環境を充実します。</p> <p>(3) 学生及び教職員等の教育研究活動の充実に資するため、ネットワーク環境を拡充します。</p>

	(4) 図書館の学術情報資料の充実を図るなど、学生の能動的学修を可能とする環境を充実します。
<p>II 学生支援</p> <p>(1) 学生支援体制を充実・強化し、学生のキャンパスライフの満足度向上を目指します。</p> <p>(2) 学生のキャリア形成支援・就職支援を行う体制を強化します。</p>	<p>(1) - 1 心身に関する問題等、学生が直面する多様化した諸問題について迅速かつ広範に対応するため、学内に新しい組織として総合相談窓口を開設し、学生支援体制を強化します。</p> <p>(1) - 2 学修支援（欠席者・成績不振者の早期把握、個別面談、中途退学予防）体制の構築を図ります。</p> <p>(1) - 3 ハラスメントの予防、解決に向けた学内体制を構築し、ハラスメントの防止に取り組みます。</p> <p>(1) - 4 経済的理由による修学困難な学生に対する経済支援を充実します。</p> <p>(1) - 5 学生の学びと成長を促すために課外活動を支援します。</p> <p>(1) - 6 アンケート調査等を行い、学生生活全般に関する学生の声を把握し、学生支援の充実を図ります。</p> <p>(2) 入学時から就職に至るまで、各学科とキャリア支援センターが連携を図り、全学的にキャリア支援・就職支援に取り組みます。</p>
<p>III 入試改革・学生募集</p> <p>1. 入試改革</p> <p>(1) アドミッション・ポリシーに沿って、公正かつ妥当な方法で入学者選抜を行います。</p> <p>(2) 高大連携・接続強化を踏まえ、志願者の確保と入学者の質的向上に向けた入試改革に取り組みます。</p> <p>2. 学生募集体制の充実を図ります。</p> <p>志願状況、社会情勢等に応じた弾力的な学生募集を行います。</p>	<p>(1) アドミッション・ポリシーと入学者受入れ方法を検証します。</p> <p>(2) 志願者の動向等を踏まえて、高大連携・接続強化に向け、志願者の能力・意欲・適性等を多面的・総合的に評価する入学者選抜に取り組み、AO入試、推薦入試の見直しを図ります。</p> <p>(1) 広報媒体の充実を図ります。</p> <p>(2) 高校訪問の充実（出身高校への情報提供、連携）を図ります。</p> <p>(3) 進路ガイダンス（校内・会場）の充実を図ります。</p> <p>(4) オープンキャンパスの充実を図ります。</p> <p>(5) 定員未充足学科の解消を図ります。</p> <p>(6) 本学の所在地等の情報がより明確に志願者及び関係者に伝わるように「上野原キャンパス」のキャンパス名称を「東京西キャンパス」に変更します。</p>
<p>IV 研究</p> <p>(1) 教育の基盤となる研究の推進を図るとともに、本学の理念や目的に関連する特色ある研究を推進します。</p> <p>(2) 地域、社会の発展に資するため、研究成果の還元を促進します。</p>	<p>(1) - 1 科学研究費補助金をはじめ競争的資金に積極的に応募します。</p> <p>(1) - 2 教育推進特別研究費により、教育研究の一層の充実と推進を図るとともに、特色あるプロジェクト研究や地域研究等を推進します。</p> <p>(1) - 3 本学の建学の精神である持続可能な社会の発展に寄与するため、学内外の様々な教育研究資源をネットワーク化したフィールドミュージアムを構築し、「自然との共生」という本学の特色ある研究を推進します。</p> <p>(2) 地方公共団体や企業等と連携し、研究成果を積極的に地域、社会に還元します。</p>

<p>V 地域社会との共創</p> <p>(1) 「いのちをまなぶキャンパス」の資源や学生の特性を活かし、地域の問題・課題解決に貢献するとともに、地域社会に広く貢献できる人材を育成します。</p> <p>(2) 山梨地区と東京地区にキャンパスがあるメリットを活かし、地域の枠にとらわれない産学が一体化した地域間交流を促進し、地方創成でリーダーシップを発揮できる大学を目指します。</p> <p>(3) 地域社会の発展に寄与する地域に開かれた大学となるため、地域社会と大学との連携を推進し、大学を中核としたプラットフォームを構築します。</p> <p>(4) 地域産業の発展に資するため、地域産業との連携の強化に取り組めます。</p>	<p>(1) (2) 持続可能な地域社会の発展のため、「いのちをまなぶキャンパス」の資源、学生の特性を活かした事業を推進し、学生の地域連携活動を支援するとともに、学内・地域資源を活用したプログラムを開発し実践します。</p> <p>(1) (2) 本学の特性を活かした課外活動から発展した地域貢献活動を推進します。</p> <p>(1) (2) 山梨地区と東京地区の交流を促進し、相互に利用する社会貢献プロジェクトを実践し、地域の活性化を促進します。</p> <p>(3) - 1 地域の課題解決に向けて、地域の様々なセクターと連携したプロジェクトを推進します。</p> <p>(3) - 2 これまでの地域連携活動の実績を整理し、学内外に積極的に情報発信します。</p> <p>(3) - 3 地域貢献活動を教職員の業績として評価する仕組みを整備します。</p> <p>(4) - 1 地域の課題解決に向けて、地域の様々なセクターと連携したプロジェクトを推進します。(再掲)</p> <p>(4) - 2 産学官連携を推進するため、潜在する研究のシーズを開拓し、それに関する基礎研究を推進します。</p>
<p>VI 国際化の推進</p> <p>(1) 海外の大学との連携を推進し、相互交流を進めるとともに、グローバルな視点を持って活動できる人材を育成します。</p> <p>(2) 本学の教育研究の成果をグローバルに生かすために、海外機関との連携を進めます。</p>	<p>(1) グローバルな視点を持った、教育及び教育支援に携わることのできる人材を養成するため、「学校教育学科」に中学校・高等学校教諭一種免許状〔外国語（英語）〕の取得をめざす教員養成課程を新設します。</p> <p>(2) - 1 実践的にグローバルな視点を持った人材を育成するために、海外実習の機会を増やし、日本文化に対する理解および異文化への興味、関心を深め、外国語によるコミュニケーション能力の向上を目指します。</p> <p>(2) - 2 外国人留学生の積極的な受け入れを図ります。</p> <p>(2) - 3 国際交流を深めるために、海外の大学や研究機関等との協定を締結します。</p>
<p>VII 大学運営</p> <p>(1) 大学を巡る厳しい環境の中、学長を中心に機動的に対応し、大学改革を積極的に進め、大学の安定的・持続的発展を目指します。</p> <p>(2) 社会の様々な機関等との連携を深め、教育研究活動等の充実を図るとともに、教育研究、社会貢献活動等の状況について情報公開や情報発信に努め、社会に信頼される大学運営を目指します。</p> <p>(3) 志願者数・入学者数等の一定の確保による学生納付金の安定的な確保、科学研究費補助金等競争的資金の獲得増を図るとともに、効率的な業務執行、経費節減に努め、安定した財務基盤を確立します。</p>	<p>(1) - 1 学長室企画運営会議を中心に企画・立案機能を充実・強化します。</p> <p>(1) - 2 学長がリーダーシップを発揮できる教学マネジメントを構築します。</p> <p>(1) - 3 第3期中期目標・計画を確実に履行するとともに、自己点検・評価を踏まえ、必要に応じて中期目標・計画を見直します。</p> <p>(1) - 4 社会のニーズに対応した人材養成を行うため、教育研究組織について絶えず検証し、必要に応じて見直し、整備を図ります。</p> <p>(2) - 1 他大学、幼稚園・保育園、小・中・高等学校等の教育機関、自治体、産業界、卒業生等との連携を深め、教育研究活動等の充実を図ります。</p> <p>(2) - 2 広報戦略の下、本学の特色ある教育研究、社会貢献活動等の状況について積極的に情報公開や情報発信に努め、本学のブランドを構築します。</p> <p>(3) - 1 志願者数・入学者数の安定的な確保を図り、定員未充足学科の解消に努めます。</p> <p>(3) - 2 経常費補助金特別補助や競争的資金に積極的に対応し、補助金収入の増に努めるとともに、科学研究費補助金をはじめ、共同研究・受託研究等の件数・金額の増に努めます。</p> <p>(3) - 3 効率的な業務執行、経費節減に努めます。</p>

<p>(4) 学生、教職員の危機管理に対する意識を向上させ、修学・就労上の適切な環境を確保するとともに、安全衛生管理体制、危機管理体制を充実・強化し、安全・安心なキャンパスを構築します。</p> <p>(5) 学生・教職員の法令遵守に関する意識を高めるとともに、服務規律や適正な経理に努め、不正防止体制を充実・強化します。</p> <p>(6) 学生・教職員双方への情報倫理教育を充実させ、情報セキュリティ強化、個人情報保護に努めます。</p> <p>(7) 教職員の能力向上を図るとともに、教職協働の大学運営を目指します。</p> <p>(8) 教育研究活動、大学運営の改善充実に確実に資するための自己点検・評価に取り組み、全学的な内部質保証に努めます。</p>	<p>(4) 修学・就労上の適切な環境の確保、安全衛生管理体制の機能を高めるとともに、大地震発生、感染症発生、学生に係る重大事故等の対応に万全を期すための危機管理体制を構築します。</p> <p>(5) 様々な機会をとらえて、様々な媒体を活用して、法令遵守に関する意識を高めます。また、内部監査室を整備し、内部監査室、監事及び会計監査人による三様監査体制を構築します。</p> <p>(6) - 1 情報セキュリティ対策の方針や体制等を定めた情報セキュリティポリシーを策定するとともに、同ポリシーに基づき、情報ネットワーク及びシステムのチェック、教職員への注意喚起の不断の取組を行います。また、緊急時における体制や手順について、随時、点検・見直しを行います。</p> <p>(6) - 2 学生に対しては、ID 更新時に本学セキュリティポリシーに基づく e ラーニング教材による学習の義務化により、教職員に対してはメールによる意識診断と e ラーニング教材により、再学習の環境・制度を整備します。</p> <p>(7) - 1 職員の能力向上、意識改革・意欲喚起の観点から、職員の人事評価制度を検証します。</p> <p>(7) - 2 教職協働の SD 研修を充実します。</p> <p>(8) - 1 教育研究活動、大学運営の改善充実に継続的に可能にする自己点検・評価体制を新たに構築し、恒常的・継続的に質の向上を図ります。</p> <p>(8) - 2 組織的な FD・SD や学内広報ツールを通じて、内部質保証の意義の全学への浸透を図り、教職員個人が質保証の担い手であることの自覚を促します。</p>
--	--